

竹ん子の会 ニュースレター

みふね
御船竹バイオマス問題住民訴訟原告・支援者の会

第28号 

竹ん子の会 会長 吉井博
電話 090-4473-7798

4月18日(金)第15回裁判 **みんなで** **結審を傍聴しましょう!**

☆今回の裁判は、午後10時半開廷です!



バスを用意いたします。

出発時間：平成26年4月18日(金) 午前9時

集合場所：御船町スポーツセンター駐車場付近

第15回裁判**結審**傍聴日程

- 午前9:00 集合・出発
- 9:50 到着・門前集会
- 10:30 開廷(101号法廷)
- 11:00 裁判終了
(*裁判終了後、弁護士先生から解説していただきます。)
- 11:10 裁判所発
- 12:00 御船着・解散



これまで証人尋問の期日を含めて14回の裁判が開かれてきましたが、次回はよいよ結審です。

長い時間をかけて証拠調べをしてきましたが結審はその最後の回になります。そのため、原告側弁護士による最終陳述と、原告による意見陳述を予定しています。

判決の前に最後に裁判所へ住民の思いを伝える重要な機会です。

ぜひ多くの方に傍聴にお越し頂き、一緒に思いを届けましょう!

…大切にしたいこと…

- ・竹バイオマス問題の真相究明 
- ・「竹バイオマス問題がなぜ起こったのか」「このような問題が今後起こらないためにはどうすればいいのか」を住民目線で考える

*会のホームページも是非ご覧下さい。 <http://takebio.mifune.org/>



ずさん
実はここまで杜撰だった！

竹バイオマス事業の実態

失敗事例（春野町）の視察研修をしていた！

町長は視察に行った職員による復命書に印を押しておきながら「記憶にない」と証言しました！※春野町では同じ事業を先に行い工場用地を得られず頓挫しています

工場用地がなければ事業は始められない！

会社は土地も事務所も従業員も電話もない設立されたばかりの会社でした！

会社の実態を調査していなかった！？

町長は、資本金が集まっていないことを知ったのは、補助金を会社へ支払った後だったと証言しました！

町長は補助金要綱を確認していなかった！？

町長は、補助金要綱を確認することなく約3億円の補助金を会社へ支払ったと証言しました。

架空融資を信じた！（今でも信じている！？）

日本政策金融公庫からの融資が断られた後、融資元の調査をせずに補助金約1億円を会社へ支払いました！未だに融資話は続いているらしい…

事業が失敗したら町が補助金を返還する立場にあることを知っていた！

当初から、事業が失敗した時は町が国に補助金を返還しなければならないことを知っていました。しかし、町の利益より会社の事業を優先しました。

最後まで事業を中止する選択をしなかった！

町長は事業中止の選択があったことは認めたまましたが、最後までその判断をしませんでした。その理由について客観的なものは一切なく、会社の熱意や事業を継続させたかったという持論を述べるだけでした。

裁判ではここまで杜撰な実態が明らかになりましたが、山本町長は町民に約3億円の被害が生じたことに対して、反省の言葉はありません！

平成25年度 ご支援のお願い！

竹バイオマス問題住民訴訟原告・支援者の会では、広く支援者を募っております。

正会員 一口月額1,000円(何口でも可) 賛助会員 一口1,000円(何口でも可)

会の口座【〒ぱるる口座 記号17160番号33459351竹バイオマス問題住民訴訟原告支援者の会】

お問い合わせは、竹バイオマス問題住民訴訟原告・支援者の会事務局 電話090-4473-7798 まで